

児童手当現況届を提出してください

子育て支援課 ☎66・1108

現在、児童手当を受給している方は、引き続き児童手当を受給できるかどうかを確認するため、現況届の提出が必要です。用紙を5月下旬に発送するので、6月1日(金)〜30日(土)に提出してください。

悪質化する不法投棄

環境清掃課 ☎57・4100

近年は山中への大規模な不法投棄など、悪質な事例が増えています。

安易にごみを捨てる行為は、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金が課される犯罪です。

市では、不法投棄抑止用に監視カメラの設置、パトロール、不法投棄防止看板や防護柵の設置などを行っています。

不法投棄現場を発見したときは、車のナンバーなどを控え、警察または環境清掃課にご連絡ください。

また、地主の方も、不法投棄を招かないよう土地を適正

管理するとともに防護柵の設置など、自己防衛をお願いします。

不法投棄ごみ回収量 (平成 29 年度)	
テレビ	35 台
冷蔵庫	21 台
総重量	9,300 キロ



道路上に伸びた樹木の剪定をお願い

土木港湾課 ☎66・1135

私有地から歩道や車道に伸びた樹木の枝は、通行の妨げとなるだけでなく、交通標識やカーブミラー、信号機などを覆い、交通事故の原因にもなりかねません。誰もが安全に道路を通行できるように、樹木の所有者の方は枝の剪定を行うなどの適切な管理をお願いします。

有害鳥獣被害防止緊急支援事業

農林水産課 ☎66・1126

イノシシなどの被害防止のため、電気柵などの設置、わな猟免許を取得した場合に補助します。

対象 市内在住の方
申し込み 平成31年3月29日(金)までに資材購入・狩猟免許申請前に、農林水産課へ。
※先着順で予算額に達した時点で終了

対象経費	補助金額
電気柵などを購入する経費 (一部資材の購入も可)	対象経費の1/4 (100円未満切り捨て) 上限 50,000円
有害鳥獣捕獲に必要なわな猟免許を取得する経費 (合格者のみ)	新規取得者 5,000円 更新する者 2,500円

安い 早い 便利

証明書自動交付機をご利用ください

証明書自動交付機では住民票や印鑑証明書、戸籍証明書などを自動で受け取ることができます。利用には暗証番号の登録された市民カード(印鑑登録証)などが必要です。窓口よりも手数料が安くなっています。ぜひご利用ください。



自動交付機一覧

設置場所	稼働時間	通常の休止日
市役所正面玄関前(市民課前)	午前8時30分〜午後5時	土・日曜日、祝休日、年末年始
市役所西出入口 (休日市役所窓口センター横)	午前8時30分〜午後9時	年末年始
三谷公民館	午前9時〜午後5時	月曜日、年末年始、臨時休館日
形原公民館	午前9時〜午後5時	月曜日、祝休日、年末年始、臨時休館日
西浦公民館	午前9時〜午後5時	月曜日、年末年始、臨時休館日

メンテナンスなどにより利用できない日があります。市ホームページでご確認ください。

市民課 ☎66・1110